

ペンテコステの日の出来事の後、弟子たち・信者たちは、エルサレム初期共同体、いわゆるエルサレム原始教会をつくって、24 時間共に生活するという形の共同体生活を始めます。入会者は全財産を共同体に寄付しなければならないということが大きな特徴になっています。共同体の信者は、全員が宗教的な活動に専念していて、生産活動を行わず、財政的には入会者の寄付に全面的に依存しています。エルサレム初期共同体のこうした共同体生活の様子は使 2:43~47 に記されています。すべてが共有という状態で、一つになっている信者全員が、すべてを所有しています。個人の財産だったものは信者全員、共同体の所有になります。共同体の信者は、共同体の財産を必要に応じて切り崩しながら暮らしている、ということになります。

ところで、今日の箇所は 2:43~47 と似ていますが、同一ではありません。4 章では、「持ち物を自分のものだと言う者はなく」とされていて、私有財産が存在しています。私有財産が個々の信者に認められているのですが、それらの財産は信者たちに共有であるという状態であって、いわば信者の間で流用できるものとされているのです。エルサレム初期共同体では、信者に私有財産を認めないという、いわば完全財産共有制だったのが、信者に私有財産が認められるという部分的財産共有制と、原則的なところでの変化が生じています。どうして、このような変更が生じたのでしょうか。

エルサレム初期共同体の生活の様子の変化、特に経済的な面での変化の「理由」が、これら二つの記事の間の 3:1~4:22 の、ペトロたちが神殿にいた足の不自由な男を癒やす物語と、ペトロとヨハネが議会で取り調べを受ける記事に示されていると考えられるのです。足の不自由な男は物乞いで生活の糧を得ていました。足が癒やされること自体は喜ばしいことですが、彼は 1 世紀の 40 歳過ぎで、これから新しい職業を身につけることは極めて困難です。そして彼はペトロとヨハネといつまでも一緒にいて、共同体にまでついていきます。彼のような共同体へ寄付ができない貧しい信者が増えてくると、共同体には負担だけが増えることになります。そこで、寄付に関する共同体の決まりがきわめて世俗的な理由から変更され、私有財産を確保してよい、ということにしたのです。普通の生活を捨てて、共同体としての新しい生活をするには、神学的・宗教的な根拠から正当化されていたと思われまふ。ところが、この全額寄付の決まりが、共同体の経営の事情というような、いたって世俗的な感じのする理由から、変更されてしまったのです。